

令和 8 年 第 3 回

毛呂山町農業委員会会議録

開 催 月 日	令和 8 年 3 月 2 5 日（水）					
開 催 場 所	2 0 4 会議室					
開催時刻宣言	午後 1 時 5 5 分					
閉会時刻宣言	午後 3 時 0 0 分					
会 長	小川 収一					
委 員 出 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席 次 番 号	氏 名	出 欠	席 次 番 号	氏 名	出 欠
	1	大野 謙一	出	1	松原 啓	出
	2	柴崎 寿男	出	2	宇津木 俊昭	出
	3	岡野 鈴代	出	3	小室 富保	出
	4	波田 二三雄	出	4	小室 一宏	出
	5	小川 収一	出	5	秋葉 正治	出
	6	新井 功	出			

〔議案等〕

日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について

土地の表示：毛呂山町大字阿諏訪字み乃字 1239 番 (田) 411 m²

権利の詳細：所有権移転

議案第1号番号2 農地法第3条の規定による許可申請について

土地の表示：毛呂山町大字大谷木字車地蔵 728 番 1 (田) 1,210 m²

毛呂山町大字大谷木字車地蔵 734 番 1 (田) 1,530 m²

計 2,740 m²

権利の詳細：所有権移転

議案第1号番号3 農地法第3条の規定による許可申請について

土地の表示：毛呂山町大字長瀬字中田 5 3 番 1 (田) 548 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 5 8 番 (田) 222 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 5 9 番 (田) 114 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 6 0 番 (田) 722 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 6 4 番 (田) 740 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 6 5 番 (田) 478 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 6 6 番 (田) 412 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 6 7 番 (田) 190 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 6 8 番 (田) 447 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 6 9 番 (田) 365 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 7 0 番 (田) 285 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 7 1 番 1 (田) 166 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 7 2 番 1 (田) 441 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 7 4 番 1 (田) 262 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 7 5 番 1 (田) 535 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 7 6 番 1 (田) 495 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 7 7 番 (田) 165 m²

毛呂山町大字長瀬字中田 7 8 番 1 (田) 92 m²

毛呂山町大字長瀬字西田 8 4 番 1 (田) 1,177 m²

毛呂山町大字長瀬字西田 8 5 番 1 (田) 510 m²

毛呂山町大字長瀬字西田 9 3 番 3 (畑) 5.96 m²

毛呂山町大字長瀬字西田 9 5 番 (田) 633 m²

毛呂山町大字長瀬字西田 9 6 番 1 (田) 118 m²

毛呂山町大字長瀬字西田 9 7 番 2	(畑)	93 m ²
毛呂山町大字長瀬字西田 1 0 6 番 1	(田)	712 m ²
毛呂山町大字長瀬字西田 1 0 8 番	(田)	976 m ²
毛呂山町大字長瀬字西田 1 1 0 番	(田)	419 m ²
毛呂山町大字長瀬字西田 1 1 2 番 1	(田)	270 m ²
毛呂山町大字長瀬字西田 1 1 3 番	(田)	212 m ²
毛呂山町大字長瀬字西田 1 1 4 番 1	(田)	653 m ²
毛呂山町大字長瀬字中田 1 6 7 0 番	(田)	674 m ²
計		1,2861.96 m ²

権利の詳細：所有権移転

日程第 4 議案第 2 号番号 1 農地法第 5 条の規定による許可申請について

土地の表示：毛呂山町大字川角字吹上 1143 番 3	(畑)	412 m ²
毛呂山町大字川角字吹上 1143 番 4	(畑)	23 m ²
毛呂山町大字川角字吹上 1143 番 5	(畑)	23 m ²
毛呂山町大字川角字吹上 1143 番 7	(畑)	23 m ²
計		481 m ²

転用の詳細：資材置場

議長	(開会挨拶) それでは令和8年第3回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員5名全員の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 ◎日程第1 会議録署名委員の指名
議長	会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	それでは本日は会議録署名委員に2番、3番を指名します。 ◎日程第2 会期の決定
議長	会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	会期は本日1日とします。 ◎日程第3 議案第1号
議長	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議なし)
議長	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、採決いたします

議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 1 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	設備として品質を保てるか？
事務局	事務局で伺っているところとしては、天日干しで乾燥するが、雨が続いたら、農機具を借りたりしながら臨機応変に対応するとのことです。
議長	議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。

委員	馬の放牧を行うのであれば、近隣の方への説明は？
事務局	町との事前協議の中で近隣住民との約束事を決めていく予定であると聞いております。
委員	道路や水路の付け替えは行わないのか？
事務局	今の段階では、農地としての扱いであり、道路沿いには柵をして通行できるようにして放牧を検討しております。また水路についても事前協議の中で協議してまいります。
議長	議案第1号番号2農地法第3条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第1号番号3農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第4 議案第2号番号1農地法第5条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	計画図で道路となっているところは？
事務局	建築基準法のセットバック部分と自主後退部分になります。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)

議長	挙手全員でございます。議案第 2 号番号 1 農地法第 5 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
会長代理	(閉会挨拶) 以上を持ちまして令和 8 年第 3 回農業委員会総会を閉会いたします。